

○広報広聴委員会 申し送り事項の検討（平成 27 年 3 月）

1 飯田市議会が行う広報広聴に関する規程（平成25年議会規程第1号）に定めのある所掌事務

(1) 議会広報紙の編集及び発行に関する事項

(2) 議会ホームページの管理運営に関する事項

(3) インターネットを活用した会議公開に関する事項

→ （申し送り案）委員会の公開については、リニア推進委員会における試行終了後は、広報広聴委員会で行うこととなっている。

(4) 会議傍聴の推進に関する事項

(5) 市民への講座等の開催に関する事項

→ （申し送り案）平成 26 年度において、学校からの要請に基づき、松尾小学校の6年生を対象に実施したところ、好評であった。学校への出前講座については、希望があれば取り組むという方向で行われたい。

(6) 議会報告会の企画運営及び市民意見の取り扱いに関する事項

→ （申し送り案）27 年度の開催方針を申し送る。

(7) その他議会の広報広聴に関する事項

2 上記(7)に関し、「議会改革運営ビジョン実現に向けた取り組み」において広報広聴委員会で検討するとされた事項

(1) 議会モニターに関する検討

(2) 市民アンケートに関する検討

→ 申し送りの案

平成 26 年度において、(1)については四日市市、(2)については豊田市への視察を行った。

それぞれについて、一定の成果が見られ、評価できる。

市民からの意見を積極的に聴取することは大切だが、議会報告会、傍聴者からのアンケートといった手段もあり、また、テーマ及び目的を明確にして実施すべきと考えられることから、引き続き検討をされたい。